

*別紙2

13、利用者処遇

- ・「第2の我が家」「自分の居場所」と思えるよう、ゆったりとくつろげる場所・時間、安心・安全を保障する。
- ・障がいや特性に配慮された居場所で、ひとりひとりが生き生き・のびのびと過ごせるよう環境を整備することで余暇の時間も保障する。
- ・子どもの主体性を大切に、失敗することが許され、再び挑戦できる環境を保障する。
- ・あらゆる場面で“自分で選ぶ”“自分で決める”機会を保障する。
- ・子どもの成長・発達にとって、どのようなあそびや活動、環境が必要か十分に検討した上で、様々な経験を積めるような活動（クッキング、制作、サーキット、季節の行事、ルールのあるあそび等）を提供する。
- ・“自分が愛されている”という安心感、“自分が認められている”という自信、“自分でできた”という達成感や満足感、“自分が役に立っている”という効力感等を育めるよう、あそびを通じた活動を設定する。
- ・子どもの気持ちを代弁するなど、機会あるごとに本人の意思を確認していくことで、ひとりひとりに合ったコミュニケーション力が育めるような支援を行う。
- ・社会体験（買い物・外食体験、公共交通機関・公共施設の利用、避難訓練等）・地域社会との交流を積極的に取り入れ、生きる力の向上を目指し、ひとりひとりに必要な自立に向けての支援を行う。
- ・キッズヨガ（月・金曜日）を取り入れることで、多種多様な動きを体験する。発育発達の動きを中心に体の土台づくりをする。
- ・障がいのある友だちとの交流を通して自分のこと（障がい・特性）を理解し、強みを活かせる機会を提供する。
- ・障がい特有の思春期課題への丁寧な対応を行う。
- ・個別支援計画の作成・現状と課題の整理・把握
- ・保護者支援（面談：必要に応じて随時・年2回）
- ・関係機関との連携（学校・相談支援事業所・医療機関等）